

平成23年第20回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成23年11月24日（木）14時00分から14時52分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、太田浩二、二子石竜子、清家渉、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 森下博輝、
総務課長 西牟田龍治、教職員課長 川添弘人

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）、第36号議案「事務局等職員の人事について」、協議（2）、協議（3）、第37号議案、第38号議案「県費負担教職員の人事について」及び協議（4）、第39号議案「県立学校教職員の人事について」は、太田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）協議

・事務局等職員の人事について

西牟田総務課長から、事務局等職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

（2）議事

・第36号議案 事務局等職員の人事について

西牟田総務課長から、事務局等職員による信用失墜行為に対し、懲戒

の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第36号議案は原案どおり可決された。

(3) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員の福岡県迷惑行為防止条例違反について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(4) 議事

- ・ 第37号議案 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第37号議案は原案どおり可決された。

(5) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員の体罰行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(6) 議事

- ・ 第38号議案 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第38号議案は原案どおり可決された。

(7) 協議

- ・ 県立学校教職員の人事について

川添教職員課長から、県立学校教職員のわいせつ行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(8) 議事

- ・第39号議案 県立学校教職員の人事について

川添教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第39号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時52分閉会した。